

【件名】 「吹田市桃山台二丁目10番13土地売払」
における質問書の回答及び追加説明

「吹田市桃山台二丁目10番13土地売払」入札において、平成29年12月13日（水）から平成30年1月5日（金）午後5時まで質問を受け付けましたが、期間内に質問はありませんでした。

なお、入札案内及び要項における下記項目について、説明を追加します。

入札保証金の納付について

- ・ 入札保証金の納付に際し、財団所定の納付書はありません。また、金融機関の窓口で納めなければならないとありますが、他の振込方法（オンライン等）でも構いません。
- ・ 入札関係書類として入札保証金納付時に受け取った（金融機関の領収印が押印済みの）領収書の写しが必要であるとしていますが、他に入札者が入札保証金を納付したことを確認できる書類があれば、その写しも有効です。